

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 累計期間	第48期 第2四半期 累計期間	第47期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	1,590,153	1,823,158	3,949,832
経常利益又は経常損失( )(千円)	74,313	110,949	393,120
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )(千円)	58,020	41,821	217,892
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数(株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額(千円)	3,453,699	3,693,239	3,728,306
総資産額(千円)	10,229,312	11,054,934	10,424,378
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	4.57	3.35	17.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.5
自己資本比率(%)	33.8	33.4	35.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	47,845	57,882	777,286
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	914,133	210,855	883,787
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	272,165	687,658	34,513
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,183,783	2,593,397	1,637,001

回次	第47期 第2四半期 会計期間	第48期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.90	1.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第47期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第48期第2四半期累計期間及び第47期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導の経済政策に対する期待感や金融緩和策による円安・株高が進むに伴い輸出関連企業を中心に収益が改善する等、景況感は良好に推移しました。しかしながら、足元の個人消費については、一部の嗜好品に持ち直し感はあるものの、消費者の節約志向は依然根強いものがあり、明確な改善を実感するまでには至っておりません。

当社が属する供養産業におきましても、死亡者が年々増加しているにもかかわらず、霊園事業においては、購買意欲の減退に並行し霊園への来園顧客数は減少傾向にあります。この流れに対応すべく当社は、屋外墓地から供養の全てをパックした堂内陵墓事業へ比重の転換を図っており、当社売上及び利益に貢献しております。

一方、葬儀業界では、葬儀の小規模・地味化傾向が一層顕著となると共に価格競争が激化し顧客単価下落という厳しい環境にあるものの、家族葬を中心としたラステル葬が顧客からの支持を受け、葬儀売上に貢献した結果、当社の売上は前年同期に比べ増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高18億2千3百万円（前年同四半期比14.7%増）、営業利益1億8千1百万円（前年同四半期営業損失2千8百万円）、経常利益1億1千万円（前年同四半期経常損失7千4百万円）、四半期純利益4千1百万円（前年同四半期純損失5千8百万円）となりました。

#### 各セグメントの状況

##### < 霊園事業 >

従来式の屋外墓地につきましては、比較的高価格となる墓地の買い控え及び小規模区画墓地傾向が続く環境下、「高島平浄苑(東京都板橋区)」の開園をはじめ、一つのお墓に多数のお骨を収める共有墓や新たに樹林墓の募集等を進めましたが、売上高は6億6千8百万円（前年同四半期比9.5%減）となりました。

##### < 堂内陵墓事業 >

堂内陵墓第四号「覚王山陵苑(名古屋市千種区)」は、第1四半期で完売となりました。第五号「両国陵苑(東京都墨田区)」は、顧客の価値観を超える重厚な施設と立地が好感を呼んでおり、当初の計画通り順調な販売実績を上げております。売上高は5億2百万円（前年同四半期比66.2%増）となりました。

##### < 葬祭事業 >

葬儀の地味化傾向が一層顕著となり、施行単価は下落しております。当社は、従来の葬儀の流れである、葬儀社主導の施行形態を変革することを目的として、家族葬・直葬施設を併設した独自のブランド、ご遺体安置施設「ラステル(ラストホテル)」を運営しております。第一号「ラステル久保山(横浜市西区)」及び第二号「ラステル新横浜(横浜市港北区)」は、葬儀の小規模化を望む現代の顧客ニーズに合致しており、施行件数は順調に推移しております。当社独自のビジネスモデル「ラステル」は今後の葬儀部門の売上に貢献してくると確信しております。売上高は6億5千2百万円（前年同四半期比18.8%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は、110億5千4百万円となり、前事業年度末に比べ6億3千万円増加いたしました。

流動資産は、前事業年度末に比べ、8億5千5百万円増加し、43億4千8万円となりました。その主な要因は、現金及び預金9億5千4百万円の増加、売掛金5千5百万円の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ、2億2千5百万円減少し、67億6百万円となりました。その主な要因は、長期未収入金1億8千5百万円の減少によるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べ、8千9百万円増加し、33億3千5百万円となりました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金1億4千2百万円及び短期借入金7千1百万円の増加、未払法人税等8千5百万円及び未成工事受入金4千1百万円の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ、5億7千5百万円増加し、40億2千6百万円となりました。その主な要因は、社債2億7千4百万円及び長期借入金2億7千万円の増加によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ、3千5百万円減少し、36億9千3百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金5千1百万円の減少によるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に投資活動による回収及び長期借入金の純増による収入があり、前事業年度末に比して、9億5千6百万円増加し、25億9千3百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、5千7百万円(前年同四半期は4千7百万円の獲得)となりました。これは主に、営業収支による獲得2億4千2百万円、法人税等の支払1億2千7百万円によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、2億1千万円(前年同期は9億1千4百万円の使用)となりました。これは主に、霊園開発協力金の純減による回収1億3千5百万円、差入保証金の回収1億円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、6億8千7百万円(前年同期は2億7千2百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の純増による収入3億9千6百万円、社債の純増による収入3億1千4百万円によるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	13,741,014	-	1,306,842	-	958,082

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エムエスシー	東京都杉並区上井草一丁目33-5	1,694	12.33
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草一丁目33-5	1,242	9.04
株式会社サン・ライフ	神奈川県平塚市馬入本町13-11	900	6.54
佐藤 兼義	静岡県湖西市	673	4.89
寺村 久義	東京都練馬区	530	3.86
佐藤 創也	静岡県湖西市	515	3.74
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	442	3.21
大場 俊賢	東京都中野区	441	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	400	2.91
江川 正男	東京都西東京市	332	2.41
計	-	7,171	52.19

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,242,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,479,000	12,479	-
単元未満株式	普通株式 20,014	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	12,479	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草一丁目33番5号	1,242,000	-	1,242,000	9.04
計	-	1,242,000	-	1,242,000	9.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,311,963	3,266,393
完成工事未収入金	51,978	49,185
売掛金	186,254	130,494
永代使用権	491,652	437,376
未成工事支出金	285,291	310,026
原材料及び貯蔵品	64,650	66,005
その他	101,004	89,242
貸倒引当金	13	10
流動資産合計	3,492,781	4,348,713
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,171,671	1,116,030
土地	1,535,523	1,535,523
その他(純額)	33,743	28,771
有形固定資産合計	2,740,939	2,680,325
無形固定資産	47,949	67,180
投資その他の資産		
長期貸付金	183,604	177,298
差入保証金	898,685	1,318,066
霊園開発協力金	<sup>1</sup> 1,508,520	<sup>1</sup> 1,055,528
その他	1,587,833	1,442,730
貸倒引当金	35,935	34,908
投資その他の資産合計	4,142,708	3,958,715
固定資産合計	6,931,597	6,706,221
資産合計	10,424,378	11,054,934
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	68,249	70,625
短期借入金	424,408	495,947
1年内返済予定の長期借入金	1,640,655	1,783,243
1年内償還予定の社債	360,000	412,000
未払法人税等	132,277	47,138
賞与引当金	46,400	27,700
その他	573,675	498,759
流動負債合計	3,245,666	3,335,414
固定負債		
社債	440,000	714,000
長期借入金	2,614,390	2,885,207
退職給付引当金	240,112	247,956
役員退職慰労引当金	155,603	165,133
その他	300	13,984
固定負債合計	3,450,406	4,026,281
負債合計	6,696,072	7,361,695

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金	958,082	958,082
利益剰余金	1,699,858	1,647,938
自己株式	227,425	227,529
株主資本合計	3,737,357	3,685,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,719	20,852
繰延ヘッジ損益	15,770	12,947
評価・換算差額等合計	9,051	7,904
純資産合計	3,728,306	3,693,239
負債純資産合計	10,424,378	11,054,934

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	1,590,153	1,823,158
売上原価	549,218	550,992
売上総利益	1,040,935	1,272,166
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,068,967	<sup>1</sup> 1,090,836
営業利益又は営業損失 ( )	28,032	181,329
営業外収益		
受取利息	3,367	2,210
受取配当金	5,644	7,444
業務受託手数料	8,571	-
その他	19,583	10,625
営業外収益合計	37,166	20,280
営業外費用		
支払利息	60,999	60,559
その他	22,447	30,100
営業外費用合計	83,446	90,660
経常利益又は経常損失 ( )	74,313	110,949
特別損失		
固定資産除却損	5,621	15,656
特別損失合計	5,621	15,656
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	79,934	95,292
法人税、住民税及び事業税	4,179	43,275
法人税等調整額	26,093	10,195
法人税等合計	21,914	53,471
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	58,020	41,821

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
営業収入	1,680,959	1,844,599
原材料又は商品の仕入れによる支出	433,784	470,853
人件費の支出	499,303	586,156
その他の営業支出	563,190	545,369
小計	184,680	242,220
利息及び配当金の受取額	7,902	7,753
利息の支払額	61,405	64,492
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	83,332	127,599
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,845	57,882
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	64,037	23,982
定期預金の払戻による収入	20,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	284,034	1,206
無形固定資産の取得による支出	5,983	12,138
貸付けによる支出	64,100	-
貸付金の回収による収入	215,766	6,486
霊園開発協力金の支出	651,152	57,923
霊園開発協力金の回収	-	193,427
差入保証金の差入による支出	176,078	301
差入保証金の回収による収入	97,609	100,836
その他	2,122	14,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	914,133	210,855
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	695,000	650,008
短期借入金の返済による支出	588,799	578,469
長期借入れによる収入	1,176,499	1,333,214
長期借入金の返済による支出	881,827	936,595
社債の発行による収入	196,302	488,708
社債の償還による支出	191,000	174,000
自己株式の取得による支出	36,663	103
配当金の支払額	95,777	93,533
その他	1,570	1,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	272,165	687,658
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	594,231	956,396
現金及び現金同等物の期首残高	1,778,014	1,637,001
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 1,183,783	<sup>1</sup> 2,593,397

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1

前事業年度(平成25年3月31日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

当第2四半期会計期間(平成25年9月30日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

2 保証債務

次の法人の借入債務に対して、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
宗教法人大徳院(三菱UFJリース㈱からの割賦債務に対する保証)	724,263千円	649,340千円
宗教法人大徳院(JA三井リース㈱からの割賦債務に対する保証)	271,056	243,016
宗教法人大徳院(オリックス㈱からの割賦債務に対する保証)	238,530	213,854
宗教法人大徳院(リコーリース㈱からの割賦債務に対する保証)	238,530	213,854
宗教法人大徳院(東銀リース㈱からの割賦債務に対する保証)	173,476	155,530
宗教法人大徳院(三菱電機クレジット㈱からの割賦債務に対する保証)	162,634	145,809
宗教法人大徳院(昭和リース㈱からの割賦債務に対する保証)	162,634	145,809
宗教法人大徳院(㈱日本シューターからの割賦債務に対する保証)	86,738	77,765
宗教法人大徳院(興銀リース㈱からの割賦債務に対する保証)	86,738	77,765
宗教法人大徳院(NECキャピタルソリューション㈱からの割賦債務に対する保証)	54,211	48,603
計	2,198,813	1,971,349

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給与及び手当	312,250千円	366,681千円
賞与引当金繰入額	19,616	25,248
退職給付費用	32,144	20,355
役員退職慰労引当金繰入額	7,327	9,529
広告宣伝費	233,731	233,508
減価償却費	84,462	46,132

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,841,697千円	3,266,393千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	657,914	672,995
現金及び現金同等物	1,183,783	2,593,397

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	95,886	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	93,741	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	739,036	302,021	549,095	1,590,153	-	1,590,153
セグメント利益又は損失( )	139,637	152,282	2,253	289,666	317,699	28,032

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額 317,699千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	668,737	502,096	652,325	1,823,158	-	1,823,158
セグメント利益	121,258	314,248	54,990	490,498	309,168	181,329

(注)1.セグメント利益の調整額 309,168千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は純損失( )金額	4円57銭	3円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は純損失( )金額(千円)	58,020	41,821
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失( ) 金額(千円)	58,020	41,821
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,684	12,498

(注)第47期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第48期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社ニチリョク

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。